

屋外広告物の許可更新申請

手続きについて

◎ 許可更新申請の提出部数は各2部です。

1 許可更新申請に必要な書類【(1)～(6)各2部】

- (1) 屋外広告物許可期間更新申請書(様式第2号)
- (2) 位置図(住宅地図等、屋外広告物が掲出されている場所がわかるもの)
- (3) 設置敷地の公図の写し(設置場所が非自己所有地で野立て広告物がある場合)
- (4) 屋外広告物点検報告書(様式第3号)(申請前3か月以内に行ったもの)
 - * 堅ろうな広告物(高さが4mを超える広告物)の点検の場合
点検実施者は、屋外広告物条例第17条第1項に規定する「堅ろうな広告物等の管理者」でなければなりません。
管理者を変更する場合は堅ろうな広告物等の管理者変更届(様式第7号or9号)を合わせて提出してください。
(屋外広告業登録証の写し、又は屋外広告物講習会修了証の写し等を添付)
- (5) 許可更新申請する広告物すべての写真(申請前1か月以内に撮影したカラー写真)
- (6) 使用承諾書・道路占用許可証等(設置場所が非自己所有地である場合)
- (7) 審査手数料
 - ※窓口で申請の場合は、現金で納入をお願いします。
 - 郵送で申請の場合は、現金書留、定額小為替、普通為替のいずれかで納入をお願いします。

2 審査手数料について

区分	種類	算定単位	金額(円)
第1種	広告塔、広告板その他これに類するもの(第3種のものを除く)	表示面積5㎡までごとに	2,100
第2種	条例第4条第3項第2号から第4号までに掲げるもの(第3種のものを除く)	1枚、1本又は1個	200
第3種	照明装置のあるもの	表示面積5㎡までごとに	2,400
第4種	はり紙(第3種のものを除く)	100枚までごとに	400
第5種	その他これに類するもの(第3種のものを除く)	1個又は1組につき	450

ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡下さい。

問合せ先：熱海市観光建設部まちづくり課都市計画室 TEL：0557-86-6389